

第4期沖縄県発達障害者支援体制整備計画（案）に関する意見募集の結果

第4期沖縄県発達障害者支援体制整備計画（案）について、令和7年2月7日（金）から令和7年2月25日（火）にかけて県民意見公募を行ったところ、1者から1件の御意見をいただきました。寄せられた御意見とそれに対する県の考え方については、次の表のとおりです。

なお、いただいた御意見につきましては、趣旨を損なわない程度に概要をまとめさせていただきましたので、ご了承ください。

御意見をお寄せいただきました方のご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

No	該当箇所	御意見	県の考え方
1	—	○発達障害の一部として見られている“ディスレクシア（識字、読書障害）”について。 ディスレクシアといわれる人は、日本全国で7～8%いると言われていきます。 つまり、沖縄県内で約10万人、小中学生で約1万人いることになります。 学校の先生方はこの事をどれだけ認知されているか、また福祉課の方でどれだけ把握されていますか。 本を読めない人たち、書類を理解できない人がいるとき、ディスレクシアではないかと考え、そつと後押しをしてあげる機関があればと思い、投稿させていただきました。	“ディスレクシア（識字、読書障害）”の人数については、全国的に統計等が行われていないため、具体的な把握は困難ではありますが、県内においても支援が必要な方が一定数いることを承知しております。 県教育委員会では、沖縄県公立学校教員等育成指標においてキャリアステージごとに特別な配慮や支援を必要とする児童生徒等への対応の指標を示しております。 また、初任者研修や発達障害に関する研修等を実施し、特別支援教育に対する理解と専門性向上に努めております。 教職員への研修等により、ディスレクシアを含む発達障害への理解は深まってきておりますが、特別支援教育に関する専門性向上のため、今後も研修等を継続して実施してまいります。 また、県では、平成18年度より発達障害者支援の中核的機関として、沖縄県発達障害者支援センターを設置し、ディスレクシアを含む発達障害に関する相談支援を実施するとともに、関係機関の研修等に講師派遣を行っております。 引き続き、発達障害者及びその家族への支援と関係機関と連携した支援体制整備に取り組んでまいります。